

# 2014 年度(平成 26 年度) 事業計画

2013 年 4 月 3 日～2014 年 3 月 31 日

一般社団法人ウッドマイルズフォーラム

## 1. 今年度事業の基本的方針

木材の産地から消費地までの距離(ウッドマイルズ)に関する指標の開発・普及をはかり地域材利用の活性化を図るとして、平成 15 年に設立したウッドマイルズ研究会の 10 年間の活動をふまえ、平成 26 年 4 月一般社団法人ウッドマイルズフォーラムが設立した。

木材、特に地域材の持つ環境性能についての多面的な指標の開発、普及・利活用の実践を通して、トレーサビリティを確保した地域の木質資源の利活用を推進し、それらの諸活動を手掛かりに、わが国の山村と都市相互の幅広い、安定した地域連携関係の構築に寄与するため、①ウッドマイルズ関連指標およびツールの開発、②地域の木質資源の持続可能な利活用の手法に関する調査、研究、開発、③地域の木質資源の持続可能な利活用の実践に関する普及、支援、④関連する国内外の他団体との交流、連携、⑤その他、当法人の目的達成の為に必要な事項、などを実施することとしている。

今年度はその初年度として、特に当団体の中心となる「地域の木質資源の持続可能な利活用の実践に関する普及、支援の事業」が目に見えてわかるように事業を進めながら、長期的な事業内容の検討を進め、活動の方向性をまとめることとする。

### (1) ウッドマイルズ関連指標及びツールの開発事業

関連指標算出マニュアル及び算出プログラムについて維持管理に努めるとともに、法人全体の方向性に従い改良を検討する。

### (2) 地域の木質資源の持続可能な利活用の手法に関する調査・研究・開発

木材調達チェックブックの部分的な加筆訂正作業を行うとともに、法人全体の方向性に従い改訂作業について検討する。森林総研の研究プロジェクトとの連携をはかる。

### (3) 地域の木質資源の持続可能な利活用の実践に関する普及・支援

(ウッドマイルズアワード事業)

主に、木材利用者側を対象として、地域の木質資源の持続可能な利活用に関する優れた仕組みや活動を実践している木材利用グループなどを発掘し、発表・議論・顕彰、情報発信などを通じて普及する顕彰事業(ウッドマイルズアワード事業)を実施することとし、事業内容を別紙 1 の通り検討する。

(環境に貢献する木材の供給事業者のウッドマイルズ認定事業)

主に木材供給者側を対象とし、環境に貢献する木材の環境情報の提供が円滑に進むように、「ウッドマイルズ関連指標をはじめとする多面的な指標」の信頼できる提供者の認定と、システム構築をはかため、別紙 2 の通り、実施する。

(ウッドマイルズフォーラム 2014)

上記の事業の検討をすすめるため、「100 年後を見据えた地域の木質資源の利活用」をテーマとして一般社団法人設立記念セミナーを開催する。

### (4) 関連する国内外の他団体との交流、連携

FSC,SGEC など森林認証実施組織と連携を図るとともに、地域材の利用推進を図る、地方自治体、木材・建築業界団体、環境 NGO など幅広い交流連携をはかる。

### (5) その他、当法人の目的達成の為に必要な事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	受益対象者	支出額(千円)
関連指標及びツールの開発	マニュアル・プログラムの維持管理	4/3 ～3/31	事務局他	2人	会員他多数	0
手法に関する調査研究開発	木材調達チェックブックの加筆訂正	4/3 ～3/31	事務局他	4人	関係者多数	0
	伐採木材製品の炭素貯蔵シミュレーションモデルの開発	4/3 ～3/7	事務局他	2人	関係者多数	1,350
実践に関する普及支援	ウッドマイルズアワード事業	4/3 ～3/31	事務局他	4人	会員他多数	300
	供給事業者のウッドマイルズ認定事業	4/3 ～3/31	事務局他	4人	会員他多数	0
	ウッドマイルズフォーラム 2014 開催	7/29	事務局他	12人	会員他多数	240
国内外の他団体との交流連携	森林認証実施組織他との交流連携	4/3 ～3/31	事務局他	4人	会員他多数	66

## ウッドマイルズアワード事業

### 【事業の趣旨】

定款に記載された「地域の木質資源の持続可能な利活用の実践に関する普及、支援」事業の一事業として、主に木材利用者側を対象とし、各地の優れた実践事例を表彰する懸賞事業（ウッドマイルズアワード事業）を開催する。

具体的には、ウッドマイルズ研究会において作成された木材調達チェックブックに記載された5つのモノサシ（産地・流通・省エネ・品質・長寿命）を手掛かりに、地域の木質資源の持続可能な利活用に関する優れた仕組みや活動を実践している木材利用グループ又は利用者を発掘し、発表、議論、懸賞、情報発信等を通じて、利活用の実践に関する普及、支援に寄与する。

### 【事業の概要】

既に実施され実績のある類似の懸賞事業（木の建築賞／NPO 木の建築フォーラム主催）と連携し、次年度からの共催を目標として準備を進める。木の建築賞実行委員と本件の相談も始めている。

木の建築賞は、NPO 木の建築フォーラムの看板事業として、「いま、どのような木の建築をつくるのか」をテーマに、2003年から毎年開催されている。全国を4地域に分け4年で一巡するという形式で、現地講評会の開催も含め実施されている（今年度の募集チラシは別紙参照）。

建築作品を表彰する「作品」部門と取組や活動を表彰する「活動」部門があり、この「活動」部門の表彰が本提案事業の主旨と合致するため、共催という形で新たな選考委員や専攻基準の提案も含め「ウッドマイルズアワード」として組込むことで調整する。林野庁長官賞（ウッドマイルズアワード大賞）の創設も打診する。

### 【事業の担当理事】

木材利用者側の理事として、三澤、相馬、松下、滝口が担当する。

### 【事業実施に向けた準備スケジュール】

（本日：ウッドマイルズフォーラム2014）

- ・木の建築賞の発起人（安藤邦廣氏）及び、実行委員（山崎氏：参加者）と共催について検討。  
（今年度の木の建築賞への試行的参画）
- ・特別協賛費用（冠賞1口30万円）を支払い、ウッドマイルズアワード（冠賞）を設定。
- ・今年度の木の建築賞1次選考会（8/30（土）東京）において、現選考委員でもある三澤文子氏より、各選考委員及び実行委員に対してウッドマイルズアワードの主旨を説明し、理解を得る。
- ・今年度の木の建築賞2次公開選考会（10/11（土）宇部）～現地3次選考～最終選考会を経て、ウッドマイルズアワードについても議論を重ね、次年度以降の選考基準・選考委員の提案に活かす。

### 【今年度の準備にかかる予算】

- ・今年度の木の建築賞、特別協賛費用（冠賞1口30万円）。

## 環境に貢献する木材の供給事業者のウッドマイルズ認定事業

### (趣旨)

環境に貢献する木材の環境情報の提供が円滑に進むように、「ウッドマイルズ関連指標をはじめとする多面的な指標」の信頼できる提供者の認定と、システム構築をはかる

### (システムの概要)

会員ないし会員と関連する事業者に対して、以下の事業者認定ができるような体制を整え、信頼性のある情報提供のシステムの一助となる。

#### 1 林野庁ガイドラインによる合法性証明木材供給事業者認定

伐採時点の合法性を、一定の手続きに基づいて認定された合法木材供給事業者のサプライチェーンで需要者までの伝達するシステムに対応して、林野庁ガイドラインに基づく事象者の認定ができる手続きを整え、県木連などの業界団体の認定が難しい、木材業界団体に属していない建材業者、プレカット事象者の認定、などに対応できるようにする。

##### (1) 個別事象者の業界団体認定

会員ないし、会員の推薦による会員外の事業者の認定を実施できるよう、林野庁ガイドラインに基づいた、自主行動規範、認定要領を整えるとともに、信頼性を確保するためのモニタリング規定などを整備する。

##### (2) 「個別企業等の独自の取組による証明方法」の承認

林野庁ガイドラインの「個別企業等の独自の取組による証明方法」により一定のサプライチェーンによる供給システムの信頼性を、会員が直接把握して証明する場合、そのシステムの信頼性を、第三者としての承認する手続きを整備する。

#### 2 林野庁ガイドラインによる木質バイオマス発電証明事業者認定

①と同様

#### 3 ウッドマイルズ関連指標等表示事業者認定

ウッドマイルズ CO<sub>2</sub>、流通把握度も含めた木材調達チェックブックを利用した評価ができる認定

#### 4 SGEC、FSC、PEFC の CoC 認定 (検討課題)

### (スケジュール)

7月29日の理事会で、①違法伐採対策に係るウッドマイルズフォーラム行動規範、②WMF 合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領、③WMF 合法性・持続可能性の証明に係るサプライチェーン承認要領、④WMF 証明事業モニタリング規定などを、決定し、上記の1-3の実施体制を整える。

## 2014年度（平成26年度） 事業会計収支予算書

資料2-04

2014年4月3日から2015年3月31日

一般社団法人ウッドマイルズフォーラム

科目・摘要	金額		
<b>I 収入の部</b>			
<b>1 会費・入会金収入</b>			
(1) 年会費			
・正会員個人 5,000円×100名（※研究会2013年度実績：70名）→30名増	500,000		
・正会員法人 30,000円×36社（※研究会2013年度実績：18社）→18社増	1,080,000		
・賛助会員個人 3,000円×10名（※研究会2013年度実績：8名）→2名増	30,000		
・賛助会員法人 30,000×0=0（※研究会2013年度実績：0社）	0		
		1,610,000	
<b>2 事業収入</b>			
(1) ウッドマイルズ関連指標およびツールの開発事業			
1) 建築物ウッドマイルズ関連指標算出マニュアル・プログラムの精査	0		
(2) 地域の木質資源の持続可能な利活用の手法に関する調査、研究、開発			
1) 伐採木材製品の炭素貯蔵シミュレーションモデルの開発（森林総合研究所共同研究）	1,350,000		
(3) 地域の木質資源の持続可能な利活用の実践に関する普及、支援			
1) ウッドマイルズフォーラム2014開催	85,000		
2) 建築業界における懸賞事業	0		
3) 木材業界における認定事業	66,000		
		1,501,000	
<b>3 その他</b>			
(1) 利息・雑収入	0		
		0	
当期収入合計（A）		3,111,000	
前期繰越収支差額		0	
収入合計（B）			3,111,000
<b>II 支出の部</b>			
<b>1 事業費</b>			
(1) ウッドマイルズ関連指標およびツールの開発事業			
1) 建築物ウッドマイルズ関連指標算出マニュアル・プログラムの精査	0		
(2) 地域の木質資源の持続可能な利活用の手法に関する調査、研究、開発			
1) 伐採木材製品の炭素貯蔵シミュレーションモデルの開発（森林総合研究所共同研究）	1,350,000		
(3) 地域の木質資源の持続可能な利活用の実践に関する普及、支援			
1) ウッドマイルズフォーラム2014開催	240,000		
2) 建築業界における懸賞事業（木の建築賞冠賞協賛金）	300,000		
3) 木材業界における認定事業	66,000		
		1,956,000	
<b>2 管理費</b>			
(1) 事務局委託費（※50,000円/月）	600,000		
(2) 借損料	0		
(3) 旅費・交通費（※理事会交通費1回分）	350,680		
(4) 通信費	27,000		
(5) 支払手数料	30,000		
(6) 消耗品費	29,320		
(7) 租税公課（※法人住民税（均等割）東京都 含む）	74,259		
(8) 雑費（※法人設立関係雑損失 43,743円 商標登録関係は未計上）	43,741		
		1,155,000	
当期支出合計（C）			3,111,000
当期収支差額（A）－（C）			0
次期繰越収支差額（B）－（C）			0